

議案第 50 号

平成 30 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 108 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,696 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 8 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		804	46	850
	1 使用料	804	46	850
2 繰入金		2,960	△154	2,806
	1 他会計繰入金	2,960	△154	2,806
歳入	合計	3,804	△108	3,696

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業 費		1,688	△108	1,580
	1 営業費	1,688	△108	1,580
歳 出 合 計		3,804	△108	3,696

平成 30 年度 津和野町農業集落排水事業特別会計

歳入 歳出 補正 予算 事項別 明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	804	46	850
2 繰入金	2,960	△154	2,806
歳入合計	3,804	△108	3,696

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		使用料及び手数料	804	46	850
	1	使 用 料	804	46	850
	1	農業集落排水使用料	804	46	850
2		繰 入 金	2,960	△154	2,806
	1	他会計繰入金	2,960	△154	2,806
	1	一般会計繰入金	2,960	△154	2,806

(津和野町農業集落排水事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 農業集落排水使用料	46	1 現年度分
1 一般会計繰入金	△154	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 農業集落排水事業費
(項) 1 営業費

(単位：千円)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			農業集落排水事業費	1,688	△108	1,580	△154	46
	1		営業費	1,688	△108	1,580	△154	46
		1	業務費	1,688	△108	1,580	繰入金 △154	46

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委 託 料	△108	1 農業集落排水事業費 (1) 業務費 委託料 施設管理委託料	△108 △108 △108 △108

(津和野町農業集落排水事業特別会計)